

広報



ちはやあかさか

平成29年(2017) 11月号

千早小吹台小学校・赤阪小学校 運動会



▲村内各小学校で運動会が行われました。(写真は千早小吹台小学校4・5・6年生による団体演技「Rainbow Road」。赤阪小学校は25ページに掲載。)

2017
11
No. 526



主な内容

企業の農業参入誘致プロジェクトについて…	2
海外研修報告会……………	3
人事行政の運営についてのお知らせ……………	4
村からのお知らせ……………	15
みんなのひろば……………	25

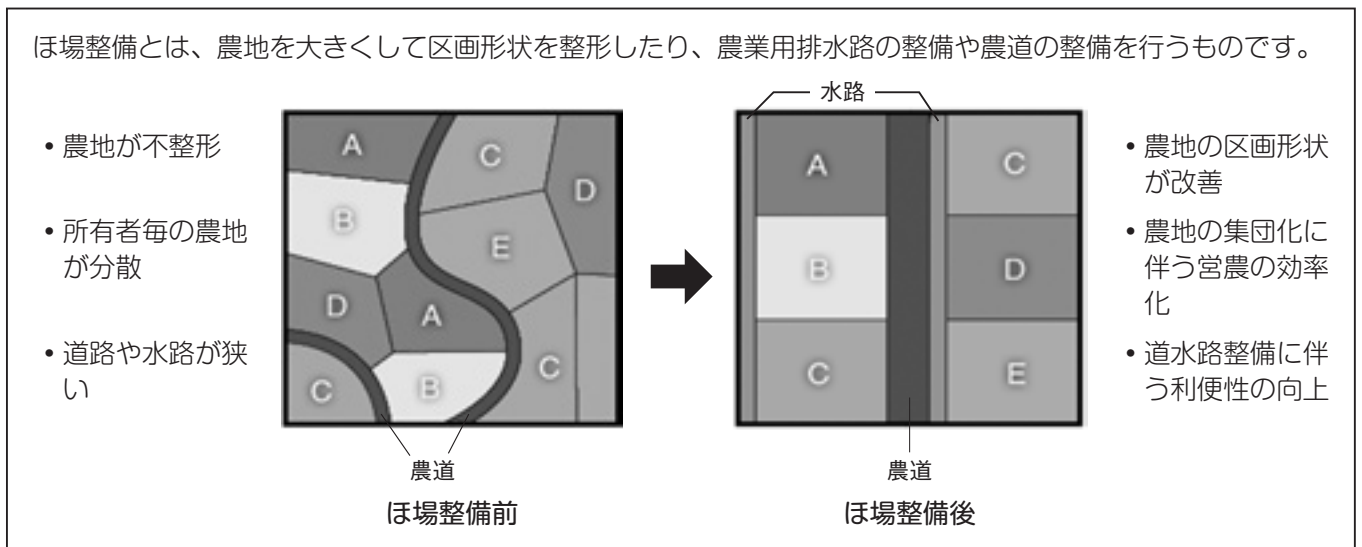
企業の農業参入誘致プロジェクトについて

～千早赤阪村農の活性化プロジェクト～

広報9月号でお知らせしたとおり、村農業の担い手を育成することを主眼においた3つのプロジェクトに大阪府と共同で取り組んでいます。このうち、「企業の農業参入誘致プロジェクト」は、農業参入企業の誘致とほ場整備とを一体的に取り組むものです。

■企業の農業参入誘致プロジェクトとは

村内は、接道している農道が狭い、傾斜地にあるなど、条件が不利な農地が多く、効率的な営農が困難であり、新規の農業参入も見込みにくい状況にあります。そこで、効率的な農業経営が行えるよう、ほ場整備を行い企業の参入を誘致するものです。



■ほ場整備によるメリット

ほ場整備によって、農地の集団化が図られ農業機械による効率的な営農が可能となるなど、生産性が向上します。このように条件が整ったほ場に整備することによって、企業などの農業参入が見込めます。

整備した農地は農地中間管理機構（大阪府が出資している（一財）大阪府みどり公社）を通じて企業に15年程度貸付いただくこととなりますが、地権者にとっては自己負担が無く、ほ場、農道、水路が整備される、土地の明示ができるなどのメリットがあります。

■プロジェクトの取組状況

現在、農業委員などの協力を得て本プロジェクトに取り組む候補地を選定しているところですが、①ほ場整備と企業への農地貸付についての地元同意が得られること②当該農地で営農を希望する企業を確保できることの要件をクリアして初めて本事業を進めることができます。

現在のところ、村内の2地区で本プロジェクトの実施に向けた調整が進められています。

A地区：当初計画よりも小さい面積となりましたが、地元の同意が得られています。現在、参入企業の確保に向けて、大阪府と調整を進めているところです。

B地区：地元説明会を実施し、「自己耕作するのが困難なのでありがたい話」と言った、前向きな意見があった反面、一部の人からは「自ら耕作を継続したいので無理」という声も上がりました。今後の地元での話し合いを通じて本プロジェクトに取り組まれることを期待しています。

村では、モデル事業として1か所で、本プロジェクトを成功させたいと考えています。本プロジェクトに採択された場合には、話し合いなどを進めてこられた地元の皆様の声に応えられるよう、平成30年度から農業経営に進出する企業への助成を始めとする各種施策を検討するなど、農業参入企業の誘致や協力していただいた地元への支援について、大阪府と協力して取り組んでいきます。

〈問い合わせ〉 観光・産業振興課

千早赤阪村海外派遣事業 ～海外研修報告会～

10月3日(火)、くすのきホールにおいて、8月1日(火)から10日(木)にかけて実施された千早赤阪村海外派遣事業の研修報告会が開催され、研修生8人による研修報告がありました。

報告会には、松本村長、田中村議会議長をはじめ村議会議員5名、矢倉教育長をはじめ教育委員3名、西岡中学校校長、研修生の保護者、一般の村民の方などが足を運ばれました。

今回海外派遣事業に参加した研修生8人は、派遣先の学校での研修やホームステイ先のファミリーとの出来事などオーストラリアで体験したこと、感じたことを報告書にまとめて、約5分間の発表をしました。報告会は矢倉教育長のあいさつで締めくくられ、6月の事前研修から始まった本事業は終了しました。

村教育委員会では、海外派遣事業に参加してくれた研修生たちがオピニオンリーダーとなり、この研修を通してできた輪を大きく広げていくことで、千早赤阪村で学ぶすべての子どもたちに、国際社会の一員として未来を切り拓く力や、生涯にわたり学び続ける意欲を培ってもらいたいと考えています。

～報告内容(抜粋)～



中学2年 谷口さん

もっと色々なことを喋っておかないと絶対に後悔すると感じ、勇気を出して話しかけた結果、思いもよらない事実を知ることの喜びや、思っていることを心に留めたままにしておくことが、いかにもったいなかったかを、身をもって実感することができました。私の価値観を変えてくれる貴重な良い経験になりました。



中学2年 菊井さん

僕は、頑張って自分の意見を言って良かったと思いました。何か意見を言う場合は考え込んでしまう時があると思います。しかし、不安に思いついて考え込んでしまうより行動が大切だとつくづく実感しました。この経験を活かし、今後も勉強を続け、創造性豊かで大きな視野と規模で物事を考えられる大人に近づきたいです。

(問い合わせ) 教育課

村長の部屋

海外派遣事業報告会にて

10月3日(火)、海外派遣事業研修報告会がくすのきホールであった。海外でのホームステイを含む中学生の語学研修は全国的に珍しいケース。今年も女子生徒2人、男子生徒6人の8名。報告書は写真入りの立派なもの。皆さんの報告を聞いていると、まずはじめ羽田を飛び立ってオーストラリアのブリスベン、ホストファミリーの家に着くまで、不安の連続だったこと、ホストファミリーの家に慣れるにしたがってオーストラリアの皆さんの優しさ、ホスピタリティ(親切で思いやりのあること)が分かるにしたがって元気が出てきたこと、バディ(現地の生徒で中学生の世話役・ホスト役)がコミュニケーション(話し相手)となり、何くれとなく親切でめんどうみがいいことなどが印象に残る内容だった。

私は中学生たちの話を聞いて、この事業は、生徒たちが「英語力を付けよう、英会話は大切だ」と思うことで、英語を学ぶ一つの動機付けになり、いい結果を生み出したが、それ以上に、全く何も分らない外国に行って、たとえ数日間とはいえ現地の人たちと、共に生活できたことは、すべてのことにあたって英語力がコミュニケーションのツールとなり、積極的に物事へ対処するトレーニングにつながったと感じた。



人事行政の運営などの状況

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、「千早赤阪村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて公表します。

1. 職員の任免および職員数の状況

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数(人)		対前年	主な増減理由
		平成28年	平成29年	増減数	
一般行政	議会	2	1	△ 1	再任用短時間職員の雇用による減
	総務	20	25	5	社会福祉協議会・水道企業団への派遣による増 府から職員（設備職）の受け入れによる増 再任用職員の雇用による増
	税務	5	7	2	人事異動に伴う増
	民生	7	7	0	
	衛生	6	5	△ 1	水道企業団への身分移管に伴う減（水質関係）
	農林水産	4	4	0	
	商工	4	4	0	
	土木	7	5	△ 2	正規職員から任期付職員への振替に伴う減
	小計	55	58	3	
行特別	教育	10	9	△ 1	退職に伴う減（平成29年10月で補充）
	小計	10	9	△ 1	
会公 計営 等業	水道	4	0	△ 4	水道企業団への身分移管に伴う減
	下水道	3	3	0	
	その他	7	7	0	
	小計	14	10	△ 4	
総合計		79	77	△ 2	

*職員数は、特別職を除く全職員数（教育長を含む）であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、任期付・再任用短時間勤務職員、非常勤職員を除いています。

*区分のその他は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業です。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成28年度決算総計（普通会計））

住民基本台帳人口 (平成29年3月31日)	歳出額 A (千円)	実質収支 (千円)	人件費 B (千円)	人件費率 (B/A)	平成27年度の 人件費率
5,454人	3,146,632	134,368	669,486	21.2%	22.1%

*人件費には、特別職、議員などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成29年度一般会計予算）

職員数 A (人)	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A) (千円)
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	計 B (千円)	
74	283,786	62,972	113,921	460,679	6,225

* 職員数は、4月1日現在の一般会計に属する職員（教育長を含まない）の数です。

* 職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。

* 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

* 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成29年4月実績）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	313,900円	349,400円	42.4歳

* 一般行政職とは、全職種から税務職、保健職、企業職、技能労務職、教育職を除いた職種です。

* 平均給与月額は、基本給月額（給料+扶養手当+地域手当）です。

(4) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	千 早 赤 阪 村		国		
	初 任 給	採用2年経過後の給料月額	初 任 給	採用2年経過後の給料月額	
一 般 行政 職	大学卒	178,200円	190,100円	178,200円	190,100円
	高校卒	146,100円	154,500円	146,100円	154,500円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査	係 長 査 主	課長代理	課 長	理 事	
職員数	6人	17人	4人	11人	13人	9人	3人	63人
構成比	9.5%	27.0%	6.3%	17.5%	20.6%	14.3%	4.8%	100%

* 村の給与条例に基づく行政職給料表（一）の級区分による職員数です。

(6) 職員手当の状況

① 期末手当、勤勉手当および退職手当（平成29年4月1日現在）

区 分	千 早 赤 阪 村		国	
期末手当 勤勉手当	期末手当	勤勉手当	同じ	
	6月期	1.225月		0.85月
	12月期	1.375月		0.85月
	計	2.60月		1.60月
	職務上の職階、職務の級などによる加算措置 有			
退職手当	区 分	自己都合	勸奨・定年	同じ
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		同じ

②地域手当（平成29年4月1日現在）

支給対象地域	全地域
支給率	6%
国の指定基準に基づく支給率	6%
支給対象職員平均支給月額（平成29年4月支給平均）	19,800円

*支給月額是一般行政職

③扶養手当、住居手当および通勤手当（平成29年4月1日現在）

区分	内 容	千 早 赤 阪 村	国の制度との異同
扶養手当	配偶者	10,000円	同じ
	その他の扶養親族	8,000円 (配偶者がいない1人目 9,000円) (配偶者が扶養対象外の1人目 6,500円)	
		16歳から22歳までの子 (上記の額に加算)	
住居手当	借家で家賃(12,000円を超える額)を支払っている者	27,000円を限度として支給	
通勤手当	交通機関利用者	運賃が55,000円以下については運賃相当額(6カ月定期券相当分支給)	
	自動車など交通用具利用者	距離に応じて 2,000円~31,600円	同じ

④特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

手当の種類	内 容
伝染病防疫作業従事手当	1日 1,000円
犬・猫死体処理事業従事手当	1件 1,000円

(7) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ラスパイレス指数 (前年度比)	98.0 (△7.3)	98.8 (0.8)	96.8 (△2.0)
府内町村平均	96.8	97.3	97.2
全国町村平均	95.6	95.8	96.3

*ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数として用いられるものです。

(8) 特別職の報酬などの状況（平成29年4月1日現在）

区 分	月 額 等		
給 料	村 長	750,000円	
	副 村 長	650,000円	
	教 育 長	540,000円	
報 酬	議 長	350,000円	
	副 議 長	320,000円	
	議 員	300,000円	
期 末 手 当	村 長	6 月 期 12 月 期 合 計	2.075 月 2.225 月 4.30 月
	副 村 長		
	教 育 長		
	議 長		
	副 議 長		
議 員			

*村長、副村長はこの他に通勤手当のみ支給しています。地域手当などの諸手当はありません。

3. 職員の勤務条件やサービスの状況

(1) 勤務時間など

勤務時間	午前9時から午後5時30分まで 1日当たり7時間45分勤務（休憩時間を除く。） 週38時間45分勤務
週休日	土曜日、日曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）
休憩時間	正午から午後0時45分まで なお、勤務時間などは勤務場所により異なります。

(2) 休暇制度など

年次有給休暇	1年につき20日間付与 平成28年職員の平均取得日数は6.9日
その他の休暇	病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業などがあります。

4. 育児休業の状況（平成28年度）

区分	所得者数
育児休業	0人
部分休業	0人
育児短時間勤務	0人

6. 職員研修の状況（平成28年度）

研修区分	主な研修	参加人数
人事関係研修	法令（行政法・地方自治法）研修、メンタルヘルスマネジメント実践研修など	20人
人権研修	人権関係研修、同和問題研修など	69人
派遣研修	中部都市職員研修協議会、おおさか市町村職員研修研究センターの研修への派遣（部下育成研修、法令研修、政策課題研修、新人職員研修など）	57人

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成28年度）

処分の種類	処分者数	
分限処分	2人	
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	1人
	戒告	0人

8. 公平委員会での業務の状況

（平成28年度）

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員に対する不利益な処分の不服申立ての処理件数	0件

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

地方公務員法により、職員の福利厚生事業を行っています。民間事業者の会員制福利厚生事業へ加入し、生活支援事業を実施しました（補助率50%）。

【係長】
 ○主任教諭
 首藤 千賀子
【主事級・主事補】
 ○総務課主事
 辰巳 洋亮（総務課主事補）
 ○健康福祉課主事
 奥野 絵梨（健康福祉課主事補）
 ○教育課主事
 西本 友亮（総務課主事）
 ○総務課主事補
 小熊 健司
 ○総務課主事補
 高岡 圭大
 ○人事財政課主事補
 成尾 彩

千早赤阪村人事異動

（10月1日付け）

10月1日に事務職員3名、幼稚園主任教諭（任期付職員）1名を新規採用しました。これは、年度途中で退職した職員の欠員補充です。10月1日付けの人事異動は次のとおりです。（ ）は前職。

〈問い合わせ〉 人事財政課

道路沿いに張り出して交通に支障を及ぼす竹木の伐採のお願い

沿道竹木などの管理が適正にされていないと、道路を通行中に自動車が接触したり、枯れ木の枝が落下したり、道路側への倒木により通行できなくなり、道路利用者の安全な通行ができません。

竹木の倒木などが原因で自動車や歩行者などに事故が発生すると、竹木の所有者の責任を問われることがありますので、適正な管理をお願いします。

また、ご自宅から道路などに張り出している竹木についても、適正な管理をお願いします。

なお、風雨などにより道路通行への危険が迫ったときは、緊急措置として道路管理者が交通の支障となる竹木の伐採などを行い、通行の確保を行いますのでご理解とご協力をお願いします。

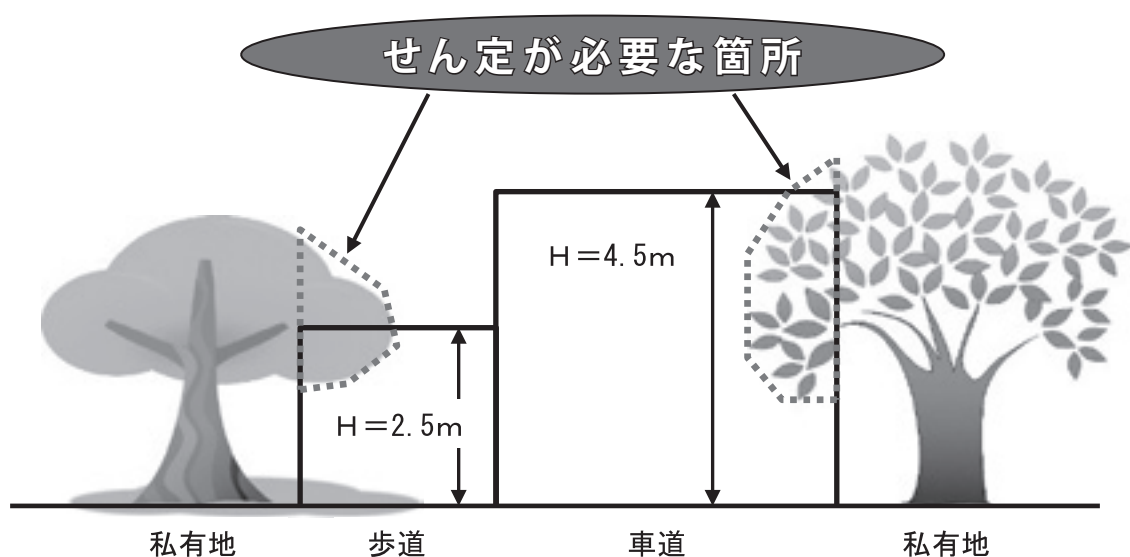
作業が必要な状況

○次のような状況が見られる土地の所有者の方は竹木の伐採、またはせん定をお願いします。

- 1 道路、歩道へ竹木が張り出し、通行への障害又はそのおそれがあるもの。
- 2 倒木、折れ枝の落下などによる通行への障害又はそのおそれがあるもの。

***竹木の伐採等を行う場合には、次のことに特にご注意ください。**

- 送電線や通信線がある作業場所では、事前に最寄りの関係事業者にご相談してください。
- 自動車、歩行者等へ十分注意し安全を確保して作業を行い、作業事故防止を図ること。
- 道路上で作業の場合は、所定の手続き（道路使用許可、道路占用許可等）が必要となる場合がありますので、詳しくは施設整備課へ問い合わせください。



※ 道路法第30条及び道路構造令第12条では、道路を安全に通行するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に通行の障害となる物を置いてはならないと規定されています。

民法

(竹木の枝の切除)

第233条 隣地の竹木の枝が境界線を超えるとときは、その竹木の所有者に、その枝を切除させることができる。

(土地の工作物等の占有者及び所有者の責任)

第717条 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の所有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。

- 2 前項の規定は、竹木の植栽又は支持に瑕疵がある場合について準用する。
- 3 前二項の場合において、損害の原因について他にその責任を負う者があるときは、占有者又は所有者は、その者に対して求償権を行使することができる。

道路法

(道路に関する禁止行為)

第43条 何人も道路に関し、左に掲げる行為をしてはならない。

- 1 みだりに道路を損傷し、又は汚損すること。
- 2 みだりに道路に土石、竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞のある行為をすること。

〈問い合わせ〉 施設整備課

金剛山の里 棚田夢灯り & 収穫祭2017

日時 11月11日(土) 午後2時～7時

※雨天の場合は11月12日(日)

場所 下赤阪の棚田一帯

内容

○棚田夢灯り (下赤阪の棚田)

・3千本の灯ろうによるライトアップ

・演奏(村立中学校吹奏楽部)

・ライブ(地元出身の音楽グループ「ツルビル」)

○収穫祭(中学校運動場)

・約30店舗出店します。

・野菜、加工品、軽食類の販売

・棚田や農業に関する展示など

・〇×クイズ

○×クイズ

駐車場 村民運動場および赤阪小学校

(会場まで送迎バスあり)

※送迎バスは片道1000円の協力を金

お願いいたします(中学生以下無料)。

来場の皆さんへのお願

い 駐車場と会場を結ぶ送迎バスは、例

年大変混雑し、乗車待ちが1時間にお

よぶことも予測されますので、時間に

余裕をもってお越しいただきますよう

お願いします。

村民運動場から会場までは徒歩約15

分ですので、送迎バス混雑の際は、徒

歩移動も検討ください。昼は棚田風景

を、夜は灯ろうを見ながら歩いてい

イベント内容

- 14:00～ 開会式
(中学校運動場)
- 15:00～ 〇×クイズ
(中学校運動場)
- 16:00～ 演奏(農村公園)
村立中学校吹奏楽部
- 16:30～ ライブ(農村公園)
地元出身の音楽グループ「ツルビル」



だけます。
〈問い合わせ〉 金剛山の里 棚田夢灯り
& 収穫祭2017 実行委員会(観
光・産業振興課内)

村民大学歴史講座、今後の開講予定

前期「中世の近畿、大坂、南河内」⇒ 終了しました。

後期（第7回～第8回）「河内の古墳文化」

回	講座日	タイトル	講師
7	11月10日(金)	百舌鳥古墳群の造営 －世界遺産登録の取組みの紹介を兼ねて－	百舌鳥・古市古墳群世界文化 遺産登録推進本部会議事務局 十河 良和氏
8	12月8日(金)	近つ飛鳥周辺の後・終末期古墳	大阪府立近つ飛鳥博物館副館長 森本 徹氏

※講座日時や講演タイトルは、講師の都合上変更になる場合があります。

※講座日時に変更があった場合は、受講登録者へ事前に連絡します。

※全ての講座を受講された人には、修了証を交付します。

時間 午後2時～4時 **場所** くすのきホール2階会議室（エレベーター有）

定員 各回50人（受講登録者優先・先着順） **費用** 1回400円

受付 随時 ※土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時

備考 村外の人でも受講できます。

〈申し込み・問い合わせ〉教育課 ☎②1300 ㊟②1400

※電話・FAXの他、くすのきホール窓口や受講当日の受付でも直接申し込むことができます。

※登録の際は、郵便番号、住所、氏名、電話番号を伺います。

資料館の展示が新しくなりました

教育課では、9月5日(火)から9日(土)までの5日間、阪南大学から博物館実習生6名を村立郷土資料館に受け入れました。その実習の中で、資料館の収蔵庫に眠る資料を掘り起し、常設展示しています。今後は、展示した資料の説明板の更新などを博物館講座受講生と共に順次行う予定です。新しくなった展示を見に、資料館を訪れてみてください。



実習の様子(資料撮影実習)

地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

〈11月の予定〉〈開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時〉

日・曜日	時間	場所	内容
1 水 ★	午前10時30分～	地域子育て支援センター	屋上ボール遊び
7 火 ★	午前10時～		焼きいも作り 費用 100円 (予約は6日(月)までに)
8 水 ★	午前10時30分～11時		英語あそび・発育測定
15 水 ★	午前10時～		寄せ植え教室 費用 500円 (予約は6日(月)までに)
17 金 ★	午前10時～11時		子育て世代のためのミニマネー講座
22 水 ★	午前10時～10時30分		げんき親子体操
28 火 ★	午前9時45分～ 11時30分	城山オレンジ園	バスでおでかけ（雨天中止） 費用 バス代 200円 入園料 850円（大人） 550円（幼児） 持ち物 水筒、タオル、その他 (予約は22日(水)までに)
29 水 ★	午前10時～	地域子育て支援センター	クリスマス制作
<p>☆今月の一押し 焼きいも作り 一緒に焼きいも作りに挑戦！ ホクホクの美味しいお芋を食べましょう。</p>			
<p>のびのびげんきひろば 自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。 日時 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日） 午前10時～11時30分 場所 保健センター3階集団指導室</p>		<p>げんき広場（自由来園） 自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。 日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時</p>	
<p>園庭開放 園庭で自由に遊びましょう。 日時 毎週金曜日 午前9時～正午</p>		<p>子育て育児相談 ・電話相談（毎週月～金曜日）午前9時～午後3時 ・面接相談★</p>	
<p>備考 ★マークは、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。</p>			

〈予約・問い合わせ〉 地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内） ☎7868

新庁舎建設事業の進捗状況について

新庁舎建設事業については、事業の手始めとなる『役場敷地』を確定するための「新庁舎建設現況測量業務」を本年5月に発注し、現在、現況測量まで完了しています。

当初、現況測量終了後、直ちに庁舎敷地の境界確定業務に着手する予定でしたが、昭和37年7月の土地取得時の明示が無く、また、境界確定の根拠となる公図などの公的資料と現況に大幅な相違があることが判明しました。

本来であれば、土地取得の際に、明示や公図訂正を行うなど、村有財産として適切に管理しなければならぬところですが、過去の管理の不備により、新庁舎建設の進捗が遅れている状況です。

今後、新庁舎建設に必要な都市計画画法に基づく開発許可を得るためには、民有地などとの境界確定が必要であることから、現在、関係地権者や法務局などと調整を進めているところです。

村民の皆様には、何かとご心配をおかけし申し訳ありませんが、なにとぞご理解くださいますよう、よろしくお願ひします。

〈問い合わせ〉 地域戦略室

今年度の集団検診は11月19日(日)で最後です

●集団検診（実施場所：保健センター）

検診項目	対象者	内容	日程ほか
胃がん検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回)	問診 X線間接撮影	11月19日(日) 当日受付：午前8時30分～11時 大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。
大腸がん検診		問診 便潜血検査	
肺がん・結核検診		問診 胸部X線直接撮影 (喀痰検査は必要な人のみ実施)	

個別がん検診ご存知ですか？

集団検診は日程が合わないなどの理由から検診を受けたことがない方もいるのではないのでしょうか。個別検診は下記の医療機関で受診できるため、ご自身のライフスタイルに応じた受診が可能です。村では一人でも多くの方に検診を受診していただけるように無料化し、検診を個別で受けられるようにしています。今年度4月以降に、検診を受けていない人は、この機会にぜひ検診を受けてください。

●個別検診（指定医療機関で実施）

検診項目	対象者	内容	指定医療機関
大腸がん検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回)	問診 便潜血検査	村国保診療所 (保健センター内・千早診療所) 植田診療所
乳がん検診	受診日現在、40歳以上の和暦で偶数年生まれの人 (2年に1回) 昨年度受診していない場合は奇数年生まれでも受診できます。	いぬいクリニック-問診・視触診・マンモグラフィ検査 (40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影) 富田林病院-問診・マンモグラフィ検査 (40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)	
子宮頸がん検診	受診日現在、20歳以上の和暦で偶数年生まれの人 (2年に1回) 昨年度受診していない場合は奇数年生まれでも受診できます。	問診・視診・内診・ 子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診は必要な人のみ実施可能)	富田林病院 あやレディースクリニック 斉藤ウィメンズクリニック 澤井産婦人科 たけい産婦人科
5がんセット検診 (胃・大腸・肺・乳・子宮頸部) ※5種類のがん検診を一日で受診できます。	胃、肺 ：受診日現在40歳以上の人 (年度に1回) 大腸、乳、子宮頸 ：上記と同じ	(胃) 問診・X線デジタル撮影 (肺) 問診・X線デジタル撮影 (喀痰検査は必要な人のみ) (乳) 集団検診の内容と同じ (大腸・子宮) 上記と同じ	がん循環器病予防センター (大阪市城東区森之宮)
肝炎ウイルス検診	①年度内に40歳になる人 ②年度内に41歳以上で過去に受けたことがない人 ③年度内に41歳以上で特定健診などで肝機能検査に異常がある人 4月末に送付した案内・受診券・問診票を持っている人は申込不要です。	血液検査 B型肝炎ウイルス検査 C型肝炎ウイルス検査	村国保診療所 (保健センター内・千早診療所) 植田診療所
成人歯科健康診査	4月1日現在 40歳・50歳・60歳・70歳の人	問診 口腔内診査 結果説明	富田林歯科医師会管内の医療機関

※個別検診の実施期間は3月30日まで。

●申し込み

電話または窓口にて、保健センターで申し込みを受け付けします。

申し込みされた人には詳しい案内を送付します。

〈予約・申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(健康) ☎②0069(直通)・☎②0081(代表)

【KC(健康長寿)エクササイズ3回生の参加申し込み受付します】

認知症予防、体力づくり、筋力&脳トレーニングなどを楽しく実践しながら学び、寝たきりや閉じこもりにならない身体づくり・仲間づくりを目指しています。

実施内容	開講式、介護予防運動指導員による講話とイスやマットを使った運動や体操、看護師・保健師による健康チェック、体力測定（座位体前屈、座位ステッピング、開眼片足立ち、ツーステップ）修了式など
対象者	65歳以上の住民で下記①～⑤の条件を満たす人 ①介護認定（要支援を含む）を受けておらず、介護保険サービスを利用していない ②介助なしで座ってする運動が可能 ③かかりつけ医がいる場合は、運動を許可されている ④送迎はないので自力で会場まで来ることができる ⑤過去に同じ教室を受講したことがない
回数	1クール12回（週に1回、3か月間）
定員	15人 ・原則、全回参加できる人優先。 ・申し込み後、対象者条件を満たしているか確認の上、参加決定通知送付
申込期間	11月1日(水)～(定員になり次第締め切り)
場所	小吹台地域自治会館
参加費	スポーツ保険(希望者のみ)として1,200円/人、毎回参加時に250円/人
実施日	1月11日・18日・25日、2月1日・8日・15日・22日、3月1日・8日・15日・22日・29日の午前10時～正午（全日木曜日）

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（介護予防）



【個人事業税のお知らせ】

第2期分の納期限は、11月30日(木)です。
期限内に納付していただきますよう、よろしくお願いいたします。

第2期分の納付書は、平成29年8月にお送りした個人事業税の納税通知書
に同封しております（口座振替をご利用の方を除きます）

- * 第2期分の納付書を破損・紛失された場合は、府税事務所へお問い合わせ下さい。
(口座振替をご利用いただいている場合は、納付書は送付していません。)
- * 年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。
- * 個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの（30万円以下のもの）については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK 設置店
(五十音順)

- * 納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。
- * お問い合わせ先

大阪府南河内府税事務所 ☎0721-25-1131

府税ホームページ

府税あらかると

検索



大阪府広報担当
副知事もずやん

地域を活かす子どもたちの目

岡田 耕治
(大阪教育大学)

訪問先の方は、庭に出て子どもがやって来るのを待っていてくれていました。初めて見守り活動に参加する小学五年生が、今習っているリコーダーを吹こうとするのに曲が浮かんできません。「ゆっくりでいいよ」と声をかけてくれます。「そんなことはいくらでもあるよ。無理しなくていいよ」とも。付添いの大人からもう一人の六年生に「今日どんなことを勉強したの?」と声がかかり、土器づくりのことを話しはじめます。「どんなふうにするの?」と話しが弾みます。五年生も曲を思い出して、リコーダーを吹くことができました。

私が勤務していた岬町立深日小学校では、「見守り隊・キッズEye」は「見守り隊」という、一人暮らしの高齢者への子どもの見守り活動を行っています。活動の基本は、ボランティアを希望する子ども二人、付添いの地区福祉委員さんや民生児童委員さんなど大人二人の構成。下校時刻に大人が学校まで来てくれ、二人の子どもと毎週一回、地域内の高齢者を訪問します。

年によって違いますが、全校児童の一五パーセント前後の子どもがボランティアに参加しています。私は校長として、活動を始める子どもたちに次のように声をかけます。〈高齢者の方は、皆さんが来てくれるのを心待ちにし、皆さんと接することで気持ちが明るくなり、元気をもらっているとおっしゃっています。学力を伸ばす秘訣は、大人のひととたくさんおしゃべりすることだと言われています。皆さんは、この一年できつと成績も伸びると思いますよ。がんばってください。〉

活動に参加した子どもたちは、1年後、〈おばあちゃんと話していると、あたたかい気持ちになった〉〈はじめはあまり話せなかったけど、話せるようになったら楽しかった〉〈昔のことや戦争の話をしてくれたのでよかった〉といった感想を返してくれました。

〈その後の報告〉

平成二六年六月に日本地域福祉学会が堺市で開催されたが、岬町社会福祉協議会は、「見守り隊・キッズEye

ほらんでいあ」をはじめ、日頃の地道な活動が評価され、地域福祉優秀実践賞を受賞した。その前日企画として、岬町の取り組みを全国から視察に来られたとき、本校の活動を報告した。まず深日地区福祉委員さんが、実際にどのように子どもたちが訪問活動をしているのかを紹介。〈ボランティアをするようになって、人に話しかけるなんて出来なかつた子が、地域のお年寄りに話しかけることができるようになりました。また、家でもおじいちゃん、おばあちゃんと話ができるよになりましたと言ってくれたことがうれしかったです〉と。その後、本校をはじめ、多奈川小学校、淡輪小学校、岬中学校のそれぞれの取組を紹介していった。

実践報告のあと、広島に参加者から福祉と学校との間には、高い壁が存在するのが普通だが、なぜ岬町では、社会福祉と学校教育がこのような連携が図れるのか?という質問が出た。岬町社会福祉協議会の担当者は、最初は岬町でも高い壁があったけれども、何度も学校に足を運び、先生方のしんどさを共感できたときに連携が始まったこと。そして、何より社会福祉と学校教育を結びつけているのは、「子どもたちの不思議なチカラ」なんだと答えた。

【図書室からのお知らせ】

11月の新着本

今月の主な新刊本を、ご紹介しています。図書室にない本は、府立や府内の図書館から取り寄せています。
休室日は3・6・13・20・23・27日です。

◆一般書

- むーさんの自転車 (ねじめ正一)
- ランニング・ワイルド (堂場瞬一)
- 院長選挙 (久坂部羊)
- R帝国 (中村文則)
- 神の涙 (馳星周)
- 盤上の向日葵 (柚月裕子)
- 末永く、お幸せに (あさのあつこ)
- さらさら流る (柚木麻子)
- この世の春 上下 (宮部みゆき)
- ワルツを踊ろう (中山七里)
- 淳子のてっぺん (唯川恵)
- 覚悟の紅 (上田秀人)
- ネコがおしえるネコの本音 (山本宗伸)
- 室内飼いワンちゃんお悩み解消法 (佐藤えり奈)
- 釣り竿一本からはじめる魚釣り (村越正海)

◆児童書

- おしりたんでい いせきからのSOS (トロール)
- のら犬ボン (たじまゆきひこ)
- チビまじよチャミーとチョコレートおうじ (藤真知子)
- 激流のサバイバル (韓賢東)



健康

高齢者インフルエンザ予防接種

対象 ①65歳以上と、②60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の障がいのある人のうち、接種を希望する人

期間 平成30年1月31日(水)まで

場所 指定医療機関(千早赤阪村・富田林市・河南町・太子町・大阪狭山市)

※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

費用 1千円(医療機関の窓口で支払ってください。)

備考

- ・対象者への個別通知はしていません。
- ・事前に予約など医療機関へ確認ください。
- ・住所、氏名、生年月日が確認できる物を持参ください。
- ・生活保護世帯の人は費用が免除されますので、事前に健康福祉課まで申

し出てください。

・指定医療機関以外の施設に入所中または病院に入院中の人は相談ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

任意接種(予防接種法の対象外で接種義務のない予防接種)の費用助成

B型肝炎ワクチン接種費用を村独自に助成しています

村では定期接種対象外の1歳～小学6年生の小児を対象に、任意接種の費用助成を行っています。接種は3回で、1回あたりの助成額は上限5千円です。

この制度は平成29年9月までの期間限定でしたが、今後も継続して費用助成を実施していきます。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

公共施設のごあんない

- 千早赤阪村役場 …… ☎⑦20081
 - 小吹台連絡所 …… ☎⑦27600
 - 防災行政無線テレホンガイド …… ☎⑦1388
 - くすのきホール(教育委員会事務局)
 - ・教育課 …… ☎⑦1300
 - 村立郷土資料館 …… ☎⑦1588
 - B&G 海洋センター …… ☎⑦27183
 - 学校給食センター …… ☎⑦1112
 - いきいきサロン
 - ・やまゆり …… ☎⑦27005
 - ・くすのき …… ☎⑦1705
 - 保健センター
 - ・健康福祉課 …… ☎⑦20069
 - ・村国保診療所 …… ☎⑦20038
 - ・村社会福祉協議会 …… ☎⑦20294
 - 金剛山ロープウェイ
 - ・千早駅 …… ☎⑦40128
 - 村営宿泊施設
 - ・香楠荘 …… ☎⑦40321
 - 富田林市消防署
 - 千早赤阪分署 …… ☎⑦1755
- ※各施設の休館日についてはお問い合わせください。

健康チェックしませんか?

12月3日(日)の人権のつどいに合わせて、村民のみなさんに自身の健康に関心を持ってもらうため「健康チェック体験イベント」を開催します(人権のつどいに関しては村広報紙11月号と同時配布しているチラシをご覧ください)。

一昨年度の福祉のつどい時に開催した際に、大好評で行列ができたコーナーです。

日時 12月3日(日) 正午～午後3時
場所 くすのきホール 2階
対象 村民(健康チェック体験コーナーだけの参加でも可)

内容

【主な測定コーナー】

- ①血管年齢を測ってみようコーナー
血管年齢測定装置で末梢血管の血管年齢を測定し、血管の老化を推測できます。指一本、約18秒で測定できます。

②脳年齢を測ってみようコーナー

タッチパネル上の数字を押し記憶力と処理能力の低下傾向を測定して、脳年齢を総合判定します。

③筋肉&脂肪量を測ってみようコーナー

体成分分析装置で、体の中の筋肉・脂肪量を測定します。

④血圧を測ってみようコーナー

自分でチェックコーナー
認知症予測テスト、ロコチェックなど

⑤特定健診・特定保健指導・がん検診など、村の健康情報もお知らせします。

費用 無料

申し込み 不要

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)





「健やかライフサポート倶楽部」
「ぎせ！10歳若返り」参加者募集

健康な生活を送れるように、日常生活の食事や運動をサポートする教室です。からだの内側から美しく若返りましょう。

実施回数 1コースで7回実施。11月から後半が始まります。詳細は千早赤阪村ホームページに掲載しています。
11月の実施は運動と栄養の2回です。
申込方法 基本的には1コース（全7回）ごとに申し込みをお願いします。
ただし、定員に満たない場合は1回のみ参加も可能です。

●健康のための土台づくり

「運動の基本を知ろう」
運動実技
・運動の必要性
・セルフチェックの方法
日時 11月21日(火)
午前10時～正午

「栄養の基本を知ろう」

栄養講義（実演・試食）
・食事のバランスについて
・脂肪を減らすコツ
①豆腐とヨーグルトのチーズケーキ
②さつまいものくるみもち
日時 11月28日(火)
午前10時～正午

場所 保健センター

対象 村内在住で64歳以下の人（平成29年度4月1日現在）

定員 15人（初回の人優先）
定員になり次第締め切ります。

費用 初回300円

※テーマや内容が変更になる場合がありますので了承ください。
※参加決定者には詳しい内容を後日送付します。
※保育が必要な場合は相談ください。

〈申し込み・問い合わせ〉
健康福祉課（健康）

年金

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた人と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。
そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば、さかのぼって古い月分から納める（追納）ことが

できます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。
※追納の申し込み・相談は近くの年金事務所までお願いします。

〈問い合わせ〉

天王寺年金事務所
☎06(6772)7531

国民年金保険料の社会保険料控除証明書

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象とされ、年末調整や確定申告の際に1年間（1月1日から12月31日まで）の納付額を申告することで、税の控除を受けることができます。
国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、納めたことを証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を申告書に添付することが義務付けられています。

1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納めた人には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付され、10月1日から12月31日までに国民年金保険料を納めた人には、平成30年

2月上旬に送付されます。

〈問い合わせ〉 ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル
☎0570(058)555
(ナビダイヤル)
050から始まる電話でおかけになる場合☎03(6700)1144

※自動音声案内に従って「3」を押してください。

受付期間 11月1日(水)～平成30年3月15日(木)

受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後7時
第2土曜日 午前9時～午後5時

※第2土曜日以外の土曜日、日曜日、祝日、12月29日(金)～平成30年1月3日(水)は利用できません。



11月は「年金月間」、11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です！

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度に対する理解を深めてもらうための普及・啓発活動をを行います。

また、11月30日(木)は、自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し老後の生活設計に思いを巡らす「年金の日」となっています。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」を利用ください。

○活動内容

- 年金相談の窓口として全国各地で「出張年金相談」の開設
 - 大学、高校などの教育機関や事業所などへ出向いての年金セミナーや年金制度説明会の開催
 - 年金委員を対象とした研修会の開催
- 〈問い合わせ〉 天王寺年金事務所
☎06(6772)7531

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金に年金を上積みする公的な制度です。国民年金の第1号被保険者(自営業やフリーランスの人)で保険料を納めている20歳

以上60歳未満の人や、60歳以上65歳未満の人や海外移住されている人で国民年金に任意加入している人が加入できます。

掛金は、年末調整や確定申告の際、社会保険料として全額が所得から控除されます。また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面で優遇措置があります。

〈問い合わせ〉

大阪府国民年金基金
☎06(6775)5775
フリーダイヤル
0120(65)4192

保 険

国民健康保険被保険者証を郵送しました

11月1日(水)から有効の新しい被保険者証を、簡易書留で郵送しました。送付された被保険者証の内容に間違いがないか、必ず確認してください。なお、有効期限の過ぎた古い被保険者証は使えませんので、各自で破棄してください。

※旧証の返却は不要です。
〈問い合わせ〉 住民課(国保)

知っていますか？ 整骨院・接骨院、はり・灸・あんま・マッサージの正しいかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受けた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けた場合でも、すべての場合で健康保険を使えるわけではありません。

正しいかかり方を理解し、適切な受診をしましょう。
整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けたとき

健康保険が使えるのは「骨折・脱臼・打撲・捻挫(肉ばなれを含む)」のみで、骨折・脱臼は、緊急の場合以外は、あらかじめ医師の同意が必要です。単なる肩こりや腰痛などは健康保険が使えません(全額自己負担になります)。

健康保険を使って施術を受けたときは、「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認してから署名押印してください。

また、病院や診療所などで同じ病気の治療を受けながら、同時に施術を受けた場合は健康保険が使えません。医師が必要と認めた、はり・灸・あんま・マッサージなどを受けたとき

健康保険を使うためには、対象となる疾患や症状が限られており、あらか

じめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。単なる疲労回復や慰安などを目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは健康保険が使えません(全額自己負担になります)。

また、病院や診療所などで同じ病気の治療を受けながら、同時に施術を受けた場合は健康保険が使えません。

※柔道整復師などの施術を受けたときは、必ず領収書を受け取りましょう。

〈問い合わせ〉

住民課(国保・後期高齢)
大阪府後期高齢者医療広域連合給付課
☎06(4790)2031

税

固定資産税4期分の納税は11月30日までに

税金は納期限内に納税いただくようお願いいたします。

なお、村府民税および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税してください。

〈問い合わせ〉 総務課(税務)

下水

排水設備工事指定業者

新たに1業者を村排水設備工事指定業者に指定しました(合計41業者)。

排水設備の新設、改造工事は、必ず村の指定している排水設備業者に依頼してください。

※指定業者は、工事の依頼を受けると、申請や工事に関する書類手続きなどをすべて代行します。

※工事費は自己負担です(融資あつせん制度があります)。

※指定業者から必ず見積書ももらい、契約を交わしてから工事を依頼してください。

業者名	株式会社 光住設
所在地・電話番号	堺市南区小代642番地3 ☎072(320)1594

〈問い合わせ〉 施設整備課



子ども

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもの心身を傷付けるなど、子どもの健全な成長や発達を妨げる行為のことをいい、子どもへの重大な権利侵害になります。

村では、各関係機関および団体が連携を密にし、適切な対応を行うため、「要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)」を設置し、虐待の防止や状況の改善に努めています。

虐待と思ったら、ためらわず電話ください。電話された人の秘密は厳守します。

・保健センター ☎720081(代表)
相談日時 平日 午前9時～午後5時30分

※時間外については、警備員が担当職員に連絡します。

○通告専用電話

・富田林子ども家庭センター

☎22263

相談日時 平日 午前9時～午後5時45分

・夜間・休日虐待通告専用電話

☎072(295)8737

・児童相談所全国共通ダイヤル
☎189

※PHSや一部のIP電話からはつながりません。

〈問い合わせ〉 健康福祉課(福祉)

スポーツ

南大阪駅伝競走大会参加チーム募集

南大阪駅伝競走大会が、南河内地域(6市2町1村)に住む人たちにスポーツを振興し、その普及発展とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、併せて青少年の健全な育成を願って開催されます。

日時 平成30年2月4日(日)

場所 パーフエクト・リバティイ(P.L) 教団本庁内コース

区間 6区間

対象 南河内地域に在住・在勤・在学の中学生以上の人

費用 1チーム5千円(保険料含む)

受付 11月24日(金)午後5時までに費用と印鑑を持参し、教育課(くすのきホール内、☎721300)へ申し込みください。

〈問い合わせ〉 教育課

人権

女性に対する暴力をなくそう

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」を行います。

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、許されるものではありません。

期間中は関係機関が連携、協力し、女性に対する暴力をなくすための意識啓発に取り組みます。

〈問い合わせ〉住民課（人権）

お知らせ

住宅の耐震化に補助金の活用を

次の建築物の耐震診断・設計・改修・除却工事費用の一部を補助しています。

平成29年度中に補助金の活用を希望する場合は、事前に相談ください。

補助対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された建築物

補助内容
左表のとおり。

建築物の種類	補助の項目	補助の内容
木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の9/10の額または一戸あたり4万5千円のいずれか低い金額
	耐震設計費	耐震改修設計費用の7/10の額または一戸あたり10万円のいずれか低い金額
	耐震改修費	一戸あたり40万円（定額）。ただし、耐震改修工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
	除却費	一戸あたり40万円（定額）。ただし、除却工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
非木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の1/2の額または一戸あたり2万5千円のいずれか低い額

〈問い合わせ〉地域戦略室

「登記無料相談会」開催

大阪土地家屋調査士会南河内支部と大阪司法書士会堺支部の共催により、土地家屋調査士および司法書士による

登記無料相談会を行います。

日時 11月14日（火）午後1時～4時
（予約不要）

場所 くすのきホール 2階会議室
相談できる内容 相続、贈与、売買、

会社設立、土地の分筆、地籍更正、地目変更、建物の新築、増築、減失などの登記手続に関するあらゆる相談。

※事前予約は不要です。当日、直接会場へお越しください。なお、混雑時には順番を待っていただくことがあります。

〈問い合わせ〉

・大阪土地家屋調査士 南河内支部

☎0256

・総務課

介護保険料の納期限

平成29年度第1号介護保険料の第8期（11月分）の納期限は、11月30日（木）です。口座振替は、11月24日（金）です。

〈問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護）



環境衛生

**野焼き・野積み・不法投棄、
しないーさせないー許さないー!**

11月は大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに廃棄物を積み上げる野積み、不法投棄は、法律で禁止されています。

また、土地の所有者・管理者が土地の管理を適切に行っていないかったり、安易に土地を貸した結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障をおよぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならなくなるケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど、管理を徹底しましょう。

〈問い合わせ〉

・大阪府産業廃棄物指導課
☎06(62110)9572
junkansuisin-g19@sbox.pref.osaka.lg.jp

・住民課(環境衛生)

その他の

お知らせ

社会福祉協議会からお知らせ

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

〈敬称略〉

社会福祉協議会善意銀行

◎仲村 郁夫(千早992番地)
5万円

亡母 千代美氏の供養として

安心キットの中身を更新して いますか？

安心キットをお持ちのみなさん、配布されて数年が経過している人で「かかりつけの医師が変わった」「息子が転勤したので緊急連絡先が変わった」など、変更点があるかもしれません。もう一度、安心キットの中身を確認し、変更があれば情報内容を更新して、最新の情報を保管しておくようお願いいたします。

新しい情報シートが必要な人は、問い合わせ下さい。

『福祉のつどい』
地域をつなぐ福祉フェスタ2017を
開催します。

開催日時 12月9日(土)

午前10時30分～午後3時30分

場所 くすのきホール

内容 福祉講演会、演奏会、屋台など
ブースを用意します。ぜひお越しください。詳細は次号でお知らせします。

〈問い合わせ〉千早赤阪村社会福祉協議会
☎0294

シルバー人材センター会員募集

これまで培った自分の能力や経験を活かしてみませんか。

シルバー人材センターでは、住民の皆さんや会社などから依頼された仕事を日々頑張っております。

剪定・草刈・荷物運搬・施設管理・清掃・運転などの業務や家事援助などできる人は、ぜひ入会してください。

入会資格 村内在住の健康で働く意欲がある60歳以上の人

年会費 3千円(傷害保険料含む)

〈問い合わせ〉村保健センター2階

(千早赤阪村社会福祉協議会内)

千早赤阪村シルバー人材センター

事務局 ☎0294

自衛官募集(高等工科学校生徒)

高校同等教育

- ・修学年限3年、高卒資格取得
- 特別職国家公務員の身分と待遇

- ・期末手当年2回

- ・週休2日制、祝日、年末年始休暇等有り

- ・被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

- 『学び』が仕事

- ・中堅技術者育成、将来の幹部自衛官へ

応募資格

- ・日本国籍を有する男子で中卒(見込含)

- 17歳未満の者

受付期間

- ・推薦 11月1日(水)～12月1日(金)

- ・一般 11月1日(水)～平成30年1月

9日(火)

試験日

- ・推薦 平成30年1月6日(土)～8日

(月)

- ※記載の期間の指定する1日

- ・一般 平成30年1月20日(土)

自衛官候補生

- ・所要の教育を経て、3か月後に2等

- 陸・海・空士に任用

- ・任期満了退職予定者に対して、技術・

- 技能資格取得のための訓練や企業説明

- 会などを行い、再就職を支援しています。

- ・選抜試験に合格すれば曹へ進むこと

- もできます。

応募資格 日本国籍を有する18歳以上

27歳未満の者

受付期間 年間を通じて行っています。

〈問い合わせ〉自衛隊大阪地方協力本

部 富田林地域事務所 ☎243799

☎243999

南河内環境事業組合の条件 付一般競争入札参加資格申 請の受付を行います

南河内環境事業組合では、業務委託の条件付一般競争入札参加資格申請の受け付けを行います。

業務名 平成30年度～平成32年度残滓

運搬処理業務

受付期間 11月1日(水)～17日(金)

提出方法 持参のみ

提出要件 組合構成市町村に事務所等

を設置しているもの

提出書類 申請書提出要領に基づき作成

提出要領配布 11月17日(金)まで(土・

日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)

※組合ホームページからダウンロード

もできます。

〈問い合わせ〉〒5840054

富田林市大字甘南備2345番地

南河内環境事業組合総務企画課

☎6584

<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp>

みなみかわち歴史ウォーク 第2回「日本最古の官道 竹内街道と聖徳太子と古代 天皇が眠る王陵の谷を巡る」

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン

協議会では、今なお残る歴史をテーマに、

古墳、社寺、文化遺産などを訪れるウォー

キングを行います。ぜひ参加ください。

日時 11月12日(日)午前9時30分～雨

天決行(荒天の場合12月2日(土)に延期)

受付 近鉄南大阪線上ノ太子駅下車、

聖和第一公園受付 午前9時30分～10

時30分

コース 近鉄南大阪線上ノ太子駅→聖

和台第一公園(集合・スタート)→竹

内街道→用明天皇陵→孝徳天皇陵→旧

山本家住宅→科長神社→小野妹子墓→

二子塚古墳→推古天皇陵→敏達天皇陵

→西方院→叡福寺→聖徳太子御廟→聖

和台第一公園(ゴール)《徒歩約14キロ》

参加費 無料(拝観料などは自己負担・

事前申し込み不要)

特典・参加者の中から抽選でプレゼント

・完歩賞(今回及び次回を完歩し

た人全員に賞品をプレゼント)

〈問い合わせ〉華やいで大阪・南河内観光

キャンペーン協議会事務局(太子町

役場まちづくり推進部にぎわいまちづ

くり課内) ☎066000(内線212)

富田林税務署からの おしらせ

税を考える週間(11月11日～17日)

国税庁ホームページでは、「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介してまいりますので是非ご覧ください。(「国税庁」で検索。)

富田林税務署、富田林税務署管内の自治体、公益社団法人富田林納税協会および近畿税理士会富田林支部では、「租税教室」の開催、また、南河内納税貯蓄連合会では、中学生を対象とした「税についての書道」・「税についての作文」の募集活動にも取り組んでいます。

源泉所得税の年末調整説明会の開催について

平成29年分の年末調整の仕方、法定調書の作成方法などについての説明会を左記のとおり開催します(共催：公益社団法人富田林納税協会)。

※年末調整説明会当日の午後3時から5時まで、消費税軽減税率制度の概要や事業者支援措置(補助金)についての説明会をあわせて開催します。

日時 11月28日(火)午後1時～3時

場所 すばるホール大ホール

富田林市桜ヶ丘町2番8号

※駐車場に限りがあります。

〈問い合わせ〉 富田林税務署

☎243281

「2017大阪産(もん)フェア くみ・な・さんネット第14回 朝市祭」を開催します!

南河内の農産物直売所で組織する「南河内産直ネット(み・な・さんネット)」では、11月18日(土)に、「2017大阪産(もん)フェアくみ・な・さんネット第14回朝市祭」を開催します。

各直売所が新鮮な野菜や果物などの農産物や加工品を販売するほか、大阪産(もん)が当たる抽選会も行います。大阪産(もん)が堪能できるこのイベントに、皆さん誘い合わせの上、ぜひ来場ください。

日時 11月18日(土)午前9時～

午後2時 雨天中止(小雨決行)

場所 富田林市農業公園サバーファーム特設会場(駐車場)

共催 南河内産直ネット、大阪府南河内農と緑の総合事務所

〈問い合わせ〉 大阪府南河内農と緑の総合事務所 農の普及課

☎241131(内線268)

『ともいき』第15回共に生きる障がい者展」の開催

障がいのある人もない人も共に楽しく学べる体感型・参加型イベントが盛りだくさん! 11月18日(土)は、大阪府障がい者スポーツ応援団長の関本賢太郎さん、吉本芸人のたいぞうさんや女と男も登場。車いすバスケットボール対戦や手話パフォーマンスなども開催します。19日(日)は、「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト2017」※や「IT機器展2017・ユニバーサルデザイン生活展」などを開催します。

日時 11月18日(土)～19日(日)午前10時～午後4時(入場無料)

※午後1時30分～4時45分

場所 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ) 泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅下車200m

〈問い合わせ〉 府民お問合わせセンター
ピピッとライン

☎06(6910)8001

☎06(6910)8005



村広報紙に掲載する広告を募集しています

村では本広報紙に掲載する広告を募集しています。

掲載を希望される人は、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

掲載料：1月号あたり5000円

大きさ：天地5.95cm×17.85cm(この記事と同じサイズ)

※また、別途村ホームページへの掲載広告も募集しています。詳しくはお問い合わせください。

〈問い合わせ・申し込み〉 地域戦略室 ☎20081



都市計画案の縦覧

大阪府と村では、次の南部大阪都市計画案について縦覧を行います。関係市町村の住民および利害関係人は縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

【大阪府決定案件】

南部大阪都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更

縦覧期間 平成29年11月13日(月)～27日(月)の平日開庁時間
縦覧場所

- ・大阪府庁別館3階 都市計画室計画推進課(大阪市中央区大手前三丁目2番12号)
- ・千早赤阪村人事財政課地域戦略室

〈問い合わせ・提出先〉

大阪府都市整備部都市計画室計画推進課 ☎06(6944)6776

若者就職応援フェア in 南河内

就職について悩みや疑問のある15歳からおおむね40歳代前半までの人や子どもの就職で悩んでいる保護者などを対象に、セミナー、就職相談会を実施します。

日時 11月29日(水)午後1時～4時
場所 河内長野市立市民交流センター

秋の全国火災予防運動

「火の用心」ことを形に「習慣に」

11月9日(木)から15日(水)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

(キックス)(河内長野市昭栄町7-1)
内容

- ①セミナー『プロコーチが教える！コミュニケーション力、自己分析力アップ講座』(定員30人) 午後1時15分～2時45分

講師 銀座コーチングスクール

安 淑圭(あん よしか)さん

- ②個別就職相談会(午後1時～、2時～、3時～、1回50分・定員9組)

対象 15歳～おおむね40歳代前半の若年者とその保護者

申し込み 11月6日(月)～(先着順)

※定員に満たない場合は当日参加も可。

また、大阪府総合労働事務所の職員による労働相談(予約不要、年齢不問)も同時に開催します。賃金カット、職場におけるハラスメントなどについて相談のある人はお越しくください。

〈問い合わせ・申し込み先〉

富田林市商工観光課 ☎2511000
(内線481) FAX262020

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

法務省の「女性の権利ホットライン」を設置し、女性の権利ホットライン」をめぐりさまざまな人権問題について相談に応じます。一人で悩まずに気軽に

に電話ください。

ゼロナゼロのホットライン

☎0570(070)810

※相談は無料、秘密厳守

日時 11月13日(月)～19日(日)

午前8時30分～午後7時

11月18日(土)・19日(日)

午前10時～午後5時

〈問い合わせ〉大阪法務局人権擁護部

☎06(6942)9496

第14回障がい者雇用推進フォーラム in 南河内「働きた いーあなたの道がきつとある」

特例子会社、職業能力開発校・開発施設、就労訓練およびさまざまな日中活動を提供する福祉サービス事業所など、これからの「働き先」の候補となる事業所(30事業所(予定))が、専用ブースを設けて、皆さんのさまざまな疑問や質問に個別で答えます。

日時 11月28日(火)午後1時～4時

場所 すばるホール「銀河の間」「秀月の間」

対象 障がいのある人、家族、支援機関・教育機関、企業関係など

費用 無料

※別途、各種専門機関による「生活相談」「就労相談」など、個別専門相談

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

談コーナーを併設します。また、就活スタイリッシュ教室および就活メイクアップ教室(いずれも要事前申込)も同時開催します。

〈申し込み・問い合わせ〉南河内南障

害者就業・生活支援センター

☎36093 FAX36095

11月の無料税務相談は17日(金)の午後1時から4時まで、保健センター相談室で行います。

〈問い合わせ〉近畿税理士会富田林支部事務局 ☎256250(月～金曜日 午前9時～午後4時)

第34回富田林商工祭

日時 11月19日(日) 午前10時～午後3時 ※荒天中止

場所 富田林市民会館(富田林市栗ケ池町2969-5)

内容 青果、管内事業所即売、南河内特産品販売、楽しいイベント、うまいものコーナーなど

〈問い合わせ〉富田林商工会 ☎251101

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、

【質問】

乗用車の助手席に電子キーを入れたカバンを置いたまま、車外に出てドアを閉めたところロックがかかり、チャイルドシートに座らせた子どもが車内に閉じ込められてしまいました。あわててロードサービスを呼んで鍵を開けてもらい、助け出しました。子どもが無事でよかったです。暑ければ熱中症になっていたかもしれないと思うと怖いですが、なぜこのようなことが起こったのでしょうか？

【回答】

●電子キーの電池が切れたとき車内にある。
●電子キーのボタンがカバンの中で他の物と触れるなど、何らかの理由で押されたときに乗用車のドアが意図せず施錠されることがあります。
定期的な電池を交換することや、車を降りるときに電子キーを持っているか確認することにより子どもの閉じ込めを防ぎましょう。

【解説】

近年、鍵を持つているだけで、もしくは鍵のボタンを押すだけでドアの解錠、施錠やエンジンの始動ができる電子キー（リモコンキー）を装着している乗用車が増えていきます。

便利な機能である一方で、「電子キーが作動しなくなり、炎天下の子どもが車内に閉じ込められてしまった。ロードサービス業者を呼び、ドアをこじ開けて救出した」「生後4カ月の子どもを座らせ荷物の中に電

子キーを入れてドアを閉めたらロックがかかってしまった。周りの人が車に水をかけてくれ、救急車を呼び、窓を壊して救助してもらい何とか助かった」などといった、意図しない施錠による子ども等の閉じ込めトラブルが起きています。

このような閉じ込めトラブルに關し、以下の点に注意しましょう。
定期的な電池の交換

エンジンが停止しているときに、電子キーの電池が切れるとドアが施錠される場合があります。電池は定期的に交換しましょう。自分で交換できないときは乗用車の取り扱いマニュアルなどに依頼しましょう。

電子キーは車両から離して保管する

電子キーを車の近くに置いたままにすると、電波を発信し続けて電子キーの電池や車のバッテリーが消耗する場合があります。電子キーは車両から離れた場所に保管しましょう。

電池切れの際のドアの解除方法の確認

電子キーの電池切れの際のドアの解錠方法を乗用車の取扱説明書で確認しておきましょう。不明点は乗用車のメーカーや取り扱いディーラーに確認しましょう。

降車する際の鍵の所在確認

エンジンが停止しているときに、カバンの中で他の物と触れるなど何らかの理由で電子キーのボタンが押されると、車内に電子キーがあるのにドアが施錠されることがあります。

車内に子どもだけが残された状態で施錠された場合には、閉じ込めトラブルとなってしまう。運転者と電子キーは「一緒に乗車、一緒に降車」が基本です。人や荷物の乗降の際には、短時間であっても電子キー

を持つているか必ず確認しましょう。子どもを閉じ込めが起ってしまったら夏場など気温の高い時期には、短時間の閉じ込めでも熱中症になる危険性があります。まずは、落ち着いて車内のお子さんの状態をよく見極めましょう。緊急性があると思われる場合には、ロードサービス等へ子どもが車内に残されていることを伝え、すみやかに救助を依頼しましょう。

子どもを救出する方法が他に何もなく、自分で窓を壊す場合、フロントガラス（前側の窓）ではなくウインドーガラス（ドア部分のガラス）を、金属や石など硬いもので勢いをつけて強く打撃します（※）。駐車場など周りに車があれば、搭載されている自動車用緊急脱出ハンマーを借りてそれを使うとよいでしょう。その他、ビニール袋があれば硬貨（金属）や石を詰めて振り回し、スピンドをつけてウインドーガラスを打撃するといった方法があります。

※ウインドーガラスを割ることは負傷等のおそれもあり非常に危険です。最後の手段としてやむなく行う場合は、車内外にも十分に注意して行ってください。

〈問い合わせ〉

富田林市消費生活センター
※千早赤阪村・富田林市・太子町・河南町の消費者相談は、「富田林市消費生活センター」で行っています。

開所日時 月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時（祝日・年末年始を除く）

場所 富田林市役所1階7番窓口奥
☎1000（内線186）

お子様の
いい記念に
なりますよ

「わがやのホープ」掲載希望者募集中

村では広報紙のコーナー「わがやのホープ」へのお子様の掲載申し込みを受け付けています。掲載にご協力いただける方は、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

掲載対象者：概ね8歳未満のお子様（兄弟姉妹複数名での掲載も可能）

※掲載にあたっては、お子様の写真の提供をお願いします（広報発行時にご返却します）。

〈問い合わせ・申し込み〉人事財政課 地域戦略室 ☎20081



みんなのひろば

千早小吹台小学校・赤阪小学校運動会

9月23日に千早小吹台小学校で、24日に赤阪小学校で運動会が開催されました。

児童たちは各種競技に出場し、日頃の練習の成果を披露しました。

また、両校とも、迫力ある団体演技では、保護者や多くの観客から盛大な拍手が沸き起こり、運動会のフィナーレを飾りました。



▲赤阪小学校5・6年生による団体演技「虹の架け橋～一人ひとりの想いを繋いで～」
(千早小吹台小学校の様子は表紙に掲載)

下赤阪の棚田 稲刈り

10月中旬頃、下赤阪の棚田では黄金色の稲が収穫時期を迎え、稲刈りが行われました。

下赤阪の棚田で活動を行っている地域おこし協力隊の上地さんは、バインダーで丁寧に稲を刈りとり稲架をかける作業に追われていました。刈取りが終わり、稲架が掛けられた棚田には昔懐かしい風景が広がっています。



大阪府スポーツ推進委員協議会 研修会及び功労者表彰

9月16日、豊中市立文化芸術センターで大阪府スポーツ推進委員研修会および功労者表彰式が行われ、村スポーツ推進委員5人が参加しました。

表彰式では、千福明子委員が功労者表彰を受賞されました。長年スポーツ推進委員協議会の発展に尽力された功績によるものです。

また、研修会はリーダー養成講習会における伝達講習と事例発表、シンポジウムが行われました。



「特殊詐欺の 被害を防げ！」

富田林警察署の駐在所の4人が特殊詐欺の手口を再現した寸劇を行い、各地区の千早赤阪村老人クラブの皆さんに対して被害に遭わないよう注意を呼びかけました。



▲ 9月18日千早老人憩の家での風景

軟式野球秋季大会

9月3日、10日、24日に、村民運動場で軟式野球秋季大会が6チームの参加により行われました。

優勝 アベレージ

準優勝 エヴェッサ





青春じゅずつなぎ

312

Kitaura Daiki

小吹台 北浦大幹さん
 <20歳 しし座>

- 近況は・・・
 近畿大学でプログラミングなどのIT分野について勉強しています。
 また、広告研究会という部活にも入っていて充実した日々を送っています。
- 趣味は・・・
 最近買ったミラーレスカメラで写真を撮ることです。
- 夢は・・・
 夢はIT業界か広告業界で仕事をする事です。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・
 大学の友達と沖縄へ旅行に行ったことです。
 海がとても綺麗で感動しました。
- 思い出のアルバムから・・・



小さい頃、岡山県のチボリ公園に行った時の写真です。弟が僕と同じポーズをしています(笑)。

- 千早赤阪村について・・・
 空気が澄んでいてとても良い所だと思います。
- 次号は・・・
 中学校の同級生の浅井 波 さんです。
- 浅井さんへメッセージを・・・
 成人式で会えるのを楽しみにしています。

わがやのホープ



小吹台 わたなべ ちはる ちゃん
 (渡部千晴)

平成25年4月9日生まれ

わたなべ さち ちゃん
 (渡部早智)

平成27年10月8日生まれ

姉妹仲良く楽しく過ごそうね。

父・要介さん 母・裕子さん

青パト車輛を 寄贈して頂きました

大阪府遊技業協同組合から、青色防犯パトロール車輛を寄贈いただき、9月26日(火)に大阪府庁前にて車輛引継式が行われました。

府下8市区町村に寄贈いただいた各車輛は、今後、青色防犯パトロールにおいて児童の下校時間帯や夕暮れ時に、子どもの安全を守る活動を行っていきます。



健康診査&相談など

ごみ収集

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう

もえるごみ (火・金曜日)	11月3日(金)・ 7日(火)・10日(金)・ 14日(火)・17日(金)・ 21日(火)・24日(金)・ 28日(火)・12月1日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	11月1日(水) 12月6日(水)・30日(土) ※1月の収集はありません
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	11月9日(木) 23日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	11月16日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	11月22日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	11月17日(金)予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊 桐山、小吹、吉牟	11月29日(水)予定
千早、東阪、中津原	11月30日(木)予定

相談

心配ごと	11月2日(木) 12月7日(木)
児童	12月7日(木) (11月はありません)
行政	11月2日(木) 12月7日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎⑦0081 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎⑨32500 太子町住民人権課 ☎⑨85515 いずれも予約不要。電話相談可。
----	--

就労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課
----	---

教育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育委員会事務局教育課
----	--

人の動き

総人口	5,391人(-13)
男	2,559人(-8)
女	2,832人(-5)
世帯数	2,333戸(-2)
9月末日現在、()は対前月比	

種類	月日	受付	対象
健診	11月22日(水)	午後1時～1時10分	平成29年6・7月生
		午後1時15分～1時25分	平成28年10・11月生
広場	11月6日・13日・ 20日・27日 12月4日(月)	午前10時～11時30分	就学前の乳幼児と保護者
		午前10時～11時30分	0～1歳ごろまでの乳幼児と保護者
相談	11月10日(金)	午後2時～(要予約、1人30分程度) (初回の人優先) (プライバシーは守ります)	借金・家庭・労働問題など法律相談を希望する人 (同日に身体やこころの相談も行います)
	11月21日(火)	午後1時30分～(要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
	11月24日(金)	午前10時～正午(来庁の場合要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人

※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)

休日・夜間の医療機関など

名称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ) 休日診療所 ☎③1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
	小児科 富田林病院 ☎③1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
小児夜間救急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎③9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/

村国保診療所の診療曜日(10月より変更になっています)

- 村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎⑦0038
午前診(月)～(金) 午前9時～11時30分
午後診(月)(水)(木) 午後2時～4時30分 ※(水)の午後診は訪問診療のみです。
夜診(水) 午後5時～6時30分
- 村国保千早診療所 千早184-1 ☎⑦0240
午後診(火)(金) 午後1時～2時30分